

ヨハネによる福音書 20 章 19 節－23 節

「あなたがたに平和があるように」

《1》

復活された主イエス・キリストは、親しくマグダラのマリアに現れてくださいました。

そして彼女に、ほかの弟子たちのところへ行って、主が父なる神さまのところへ上られる、と告げなさいと命じられました。彼女はそのとおりにし、そして、自分自身のこととして「私は主を見ました」と告げています。

しかし、これはほかの弟子たちにとって、何の意味もない言葉のようでした。

「その日、すなわち週の初めの日の夕方」とあります。主がご復活されたその日の夕方です。

弟子たちはユダヤ人を恐れて、自分たちのいる家の戸に鍵をかけていた。彼らはまだ主の復活を知りません。信じていません。ですから、恐れに捕らえられ、鍵をかけて家の中に閉じこもっていた。

自分たちも、イエスさまと同じようなひどい目に遭うのではないか、という恐れです。

そこへ、イエスさまが来られて、彼ら弟子たちの真ん中に立たれました。主の身体は復活された体ですから、鍵がかかっているても何の支障もありません。そして、亡くなる前のイエスさまと同じイエスさまであることが弟子たちにもわかる、そのような体でした。

主は言われます。「あなたがたに平和があるように」。そしてご自身の手と脇腹（十字架上において釘と槍で刺された手と脇腹）をお見せになりました。

ここで初めて、主の十字架上における死が全ての終わりであったのではなく、今の、復活の命へとつながっていることを弟子たちは知りました。そして、喜びに溢れました。

この「あなたがたに平和があるように」というのは、恐らくヘブル語のシャーローム（平和）という言葉だったでしょう。原語のギリシア語ではエイレーネーという言葉です。しかし、イエスさまが実際話されたのは、ヘブル語ないしアラム語と考えられますから、シャーロームとなります。

そして、この言葉はご存知の方も多いと思いますが、これはふつうの挨拶の言葉でもあります。こんにちは、とか、ごきげんよう、ということですね。

しかし、イエスさまがここでシャーロームと言われているのは、単に挨拶として言われているのではなく、まさに文字どおりに、「平和があるように」ということです。

イエスさまは、十字架に懸かれる前に、弟子たちに訣別説教をされている中で、二度、平和を与えると約束され、彼らを励まされました。

一つ目は 14 章 27 節です。「私は平和をあなたがたに残し、私の平和を与える。私はこれを、世が与えるように与えるのではない。心を騒がせるな。怯えるな」。

この世の平和は、どのようなものでしょうか。それは一時的ですね。不安や心配事

がなければ、どうにか平和を、心の平和を維持できるかもしれない。

しかし、罪から来る死の不安は、この世の平和で解決できるでしょうか？ これを解決できるのは、ただ主イエス・キリストの平和だけです。

さらに、主が下さる平和は、ただ不安や恐れがないというだけではなく、もっと積極的に、主と共にあって満たされた状態にあること。これが平和ですね。

それから、もう一つの主による平和の約束は、16章33節「これらのことを話したのは、あなたがたが私によって平和を得るためである。あなたがたには世で苦難がある。しかし勇気を出しなさい。私は既に世に勝っている」。

このように語られた後、主はお祈りに移られますから、実質的に、この言葉は訣別説教における最後の言葉となります。まとめとなる、最後の勧めの言葉です。

イエスさまを信じて、イエスさまと共に歩むなら、それこそが平和に生きることである。イエスさまは既に世に勝利されているので、私たちも主と共にあって、勝利が確実である。——だから、主と共にあって、勇気を出しなさい。主がくださる平和の中で、力いっぱい生きていこう！

このように十字架の前に、弟子たちを励まされた主が、今再び、十字架の後の復活のお姿で現れ、彼らを励ましてくださっています。

主の平和が、今、彼らを喜びで満たしています。

《2》

主は重ねて「あなたがたに平和があるように」と言われると、さらに「父が私をお遣わしになったように、私もあなたがたを遣わす」と言われます。

復活の主にお会いしたということは、それで、ああ良かった、と言って、それで終わりということではありません。

これは信仰のこと全般について言えることでしょう。信じて、救われた、というのは単なる自己満足のためではありません。あるいは、自分が幸せになってよかった、というだけのことではないのです。

主イエス・キリストを信じれば幸せになる。これは当然のことです。雨の降る日は天気が悪い、という少しふざけたような言い方がありますが、同じようなことで、信仰があれば、それ自体が幸いなことなのです。

しかし、それで、そこに安住するかのようになり、もう他に何もすることがない、と思ってしまうと、それは御心に適うことではありません。

神さまは私たちを、遣わされます。私たちは出かけなければならない。使命が与えられます。遣わされて、何をするのでしょうか。

それは、イエスさまが「父が私をお遣わしになったように」、そのようにあなたがたを遣わす、と言われていています。イエスさまが遣わされたのは、何のためでしょう。私たちが愛してくださって、私たちが救われ、罪の赦しが与えられるためです。

それと同じ目的で、私たちも遣わされます。隣人に神さまの愛と救い、罪の赦しを伝えるようにと、遣わされます。ひと言で伝道と証し。

その形はいろいろあるでしょう。もちろん、直接的な伝道だけに限られることでは

ありません。与えられた仕事を忠実熱心に行なうとか、家庭において愛をもって生きるとか、一人で神さまと共にあって心から喜んで生きるとか、…いろいろな形があるでしょう。

そのようにして、主イエス・キリストのものとしてされている私たちは、この世に遣わされ、この世にあって、主の良き香りを放ちながら、歩むのです。

主はこのように言われると、弟子たちに息を吹きかけられて言われました。「聖霊を受けなさい」。

息を吹きかけられた、というのは創世記の、人の創造における出来事に通じるものがあるでしょう。

創世記2章7節「主なる神は、土の塵で人を形づくり、その鼻に息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった」。

命の息によって、人は生きる者となりました。主が弟子たちに吹きかけられたのは、新しい霊的な命の息です。

私たちは、この世にあって、神さまの愛と救いと罪の赦しを宣べ伝え、また証しするのですが、それは、自力で頑張って、どうにかやってみなさいと突き放されるのではありません。

聖霊なる神さまの助けと導きが常にある。だから、すべて御霊に委ね、神さまにお任せして、励みなさい、ということですね。

ただし、この時の弟子たちに限って考えると、少しわかりにくい点があります。

聖霊が授けられたと読める、この個所ですが、何といても聖霊降臨と言えば、それは使徒言行録2章に記されている、その出来事のことを考えますね。つまり、主が天に昇られた後、聖霊が降るわけです。

それで、使徒言行録のそれと、ここでのことと、その関係はどうなっているのか、というのが疑問として湧いてきます。

二度、このことが起こったのだ、と考えれば、すんなりとするでしょうか。しかし、なぜ、二度する必要があるのか、とも思います。

この後、ペトロたちは、ティベリアス湖畔で、元の生活に戻ってしまったかのように、漁をしています。聖霊に励まされて、御国のために一生懸命働いている、という感じではありません。

すると、今日のこの処では、まだ聖霊を実際には受けてはいなかったのではないか。少なくとも使徒言行録で言われているのとは、少し違うのではないか。そのように考えた方が、落ち着くかと思います。

では、何をされたのでしょうか。なぜ、これが必要だったのでしょうか。――主は、この後の聖霊降臨のことを前もって告げられた、約束された、ということではないでしょうか。

言葉だけではなく、息を吹きかけられてもいます。それによって前から約束されていた聖霊降臨が確実であると告げられ、弟子たちにそのための備えをするようにされた。喩えて言えば、映画の予告編のようなことでしょうか。――予告編を見て面白そ

うだな、と思えば、ぜひ本編を見ようと思いますね。期待して本番を待つ。そのように弟子たちに期待をもって備えさせられた。そういうことだと思います。

《3》

さらに主は言われています。「誰の罪でもあなたがたが赦せば、その罪は赦される。誰の罪でもあなたがたが赦さなければ、赦されないまま残る」。

とても大きな権限が、私たちに与えられているようです。ただし、言うまでもないことですが、これは好き勝手に、自分の思うままに赦したり、赦さなかったりすれば、それがそのとおりになる、ということではありません。

すべて神さまの御旨どおりに行いなさい、ということですね。

すると、誰かの罪を赦さない、ということが実際に起こりうるのか、ということにもなります。ある時ペトロがイエスさまに尋ねました。「主よ、兄弟が私に対して罪を犯したなら、何回赦すべきでしょうか。七回までですか。——これに対して主は、「あなたに言うておく。七回どころか七の七十倍までも赦しなさい」と言われました。(マタイ 18 : 22)。実質的に、いつまでも、ということです。

ですから、ここで私たちが覚えるべきことは、この世にあって、私たちは言わばキリストの代理として、と言ってよいでしょう、それほどまでの権威を与えられている、ということです。

これほどの権威と力は、ほかの誰にも与えられてはいません。ですから私たちの使命と責任はいかに思いか。これを思って、福音を伝え、証しする者となりましょう。

このように、復活の主によって、私たちには平和と喜びが与えられ、この世にあって主イエス・キリストの権威のもと、恵みを宣べ伝え、証しする使命が委ねられています。

このことを常に覚えて、歩んでいきましょう。

最後に、「あなたがたに平和があるように」という主の御言葉について、改めて、少しだけ考えましょう。

この言葉は原文では「平和、あなたがたに」という言葉です。つまり、「があるように」という字句はありません。ですから、「平和があるように」とも、「平和がある」とも解釈できる言葉です。

実際は他の訳でもほとんどの場合、「平和があるように」と訳されていますし、イエスさまがそのように言われている以上、それは必ずそのとおりになるのですから、何も違いはない、とも言えるでしょう。

ただし、「平和がある」と解釈すれば、言葉としても、私たちが主と共にあるならば、そこに事実として平和が確固たるものとしてある、ということが言われていることとなります。この解釈も捨てがたいものがあります。

「平和がある」。それほどまでに、主が下さる平和、主と共にある平和は、揺らぐことがありません。

2021年7月4日 朝拝

恵みと憐れみに富みたもう、天の父なる神さま、尊い御名を崇めます。

主は私たちに、いつまでも続くまことの平和を与えてくださり、この平和のうちに生かしてくださいます。この平和において、私たちは決して揺らぐことなく、絶えず御力に支えられ、励まされ、勇気をもって生きるようにと、導かれます。恵みを感謝いたします。

いよいよ主が下さる平和のうちにあって、神さまを喜び、救いに感謝し、信仰をもって歩みゆく者とさせてください。

私たちに委ねられている使命を、御霊の助けと導きのもと、恐れつつ、喜んで、なし続けていくことができますように。

御手に委ねて、主イエス・キリストの御名によって祈ります。

大場康司